

# 大学教務実践研究会 第6回大会

主催：大学教務実践研究会、名古屋大学高等教育研究センター《質保証を担う中核教職員能力開発拠点》

2018年12月8日（土）10:30–15:00 ※10:00受付開始です。

名古屋大学東山キャンパス アジア法交流館 2階

定員 120名（定員に達し次第、締め切ります）

お申込 <https://goo.gl/forms/1ydEEjabJbAcov0f2> からお申込み下さい。11月22日（木）締切。

参加費 1,000円（当日受付でお支払いください。名古屋大学所属の方は無料です。）

※ いただいた個人情報は、本企画運営の目的にのみ使用いたします。

※ ご来場の際には、できる限り公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

※ 構内駐車された場合の用務証明書発行はいたしかねますので、ご了承ください。

お問合せ [kyoumujissen@gmail.com](mailto:kyoumujissen@gmail.com)（教務実践研究会）



大学教務実践研究会は、教務の現場における事例を持ち寄り、それを整理した上で実践的な知識まで高めることを目的に活動しています。

第6回となる本大会では、スタッフ・ディベロップメント（SD）の義務化を踏まえ、「質保証を担う中核教職員能力開発」という本研究会の母体となる名古屋大学高等教育研究センターの事業目的に照らし、「教学マネジメント」「教務事務担当者の人材育成」「教職課程」をテーマとした3つの分科会を設定し、実践的な知識を共有します。学生が輝く大学・短大・高専づくりに日々取組まれている教職員の方々のご参加をお待ちしております。

10:30 開会・大会企画説明 村瀬 隆彦 実行委員長

10:40 **講演**  
「社会からの要請 大学現場の事情 双方の無理解な点をどう結び付けるか」

田頭 吉一 京都大学教育推進・学生支援部長  
元 文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐

12:20 休憩

13:30 **分科会** ※いずれか1つを選択していただきます

①教学マネジメント推進に向けた大学職員の役割

②教務事務担当者の人材育成 ～自ら学ぶ職員の育成～

③教職課程（大学が定める最低修得単位数を満たしていない場合でも免許状申請が可能な場合について—新課程で想定される事例をもとに—）

15:00 閉会

## 分科会の概要

## ①教学マネジメント推進に向けた大学職員の役割

担当：辰巳 早苗（追手門学院大学）

社会環境の変化により、大学に対する人材養成ニーズが変化拡大し、学部・教授会を中心とした大学教育に対し社会的批判が高まっています。この改善方策として、学長のリーダーシップによる大学全体の戦略的な教学マネジメント体制の構築が必要とされ、大学のガバナンス改革の推進が指摘されています。さらに、教学マネジメントを実効化するためには教職協働の有効であるとされ、大学職員の専門性を高めるべくSDが義務化されたところです。

そこで本分科会では、「教学マネジメント」を進めていく手法のひとつとして追手門学院大学での取り組み事例を紹介し、意見交換を行いながら、教育プログラムを展開していく際のマネジメントと大学職員の役割について検討する機会にしたいと思います。

## ②教務事務担当者の人材育成 ～自ら学ぶ職員の育成～

担当：宮林 常崇（首都大学東京）ほか

教務事務の現場では、法令や学内の規則規程が想定していない事案が少なからず生じます。類似事例に照らす等により都度判断せざるを得ないのですが、判断に必要な知識や理解が不十分な職員が対応すると、事例を誤って解釈してしまう可能性があり、円滑に対応することができません。例えば、「除籍」を正しく理解していない職員が、窓口で適切に説明できなかったがために苦情が寄せられる、といったケースが後を絶ちません。このような環境でありながら、職員が「担当業務に必要な知識をあまり学ばない」という課題を抱えている職場は少なくありません。

そこで本分科会では、(1)現場の教務事務担当者に求められる知識や理解、(2)現場が抱える課題、を整理した後、業務に必要な知識や理解を自ら学ぶ職員を育成するためには、どのように組織を運営すればよいかを考えます。

## ③教職課程（大学が定める最低修得単位数を満たしていない場合でも免許状申請が可能な場合について一新課程で想定される事例をもとに一）

担当：小野 勝士（龍谷大学）

教職課程のカリキュラム策定にあたっては教職課程認定基準に定める法定最低基準の開設単位数、教育職員免許法及び同法施行規則に定める最低修得単位数、それを踏まえた大学が定める最低修得単位数という3つの基準の関係を熟知しておく必要があります。

法令に定める最低修得単位数を満たしていれば、大学が定める最低修得単位数を修得できなくても教員免許状の取得が可能です。問題はこれを知らずに免許状が取得できませんと伝えてしまうことです。現行課程においても新聞報道まで発展した事例ですが、新課程においても同様のことが起こりかねません。そうならないようにするため最低修得単位数に関する理解を深める機会にしたいと思います。